



ARIMASS Letter

[Association for Risk Management System Studies]

2009年12月 第39号

<http://www5b.biglobe.ne.jp/~arimass/>

「ソーシャルリスク・マネジメントとしての感染症災害とBCM」

千葉商科大学/大学院教授 藤江 俊彦

新型インフルエンザの流行が本格化してきた。2009年12月12日現在、死者数は世界で1万人を超え、国内でも100名に増加している。これに対し政府の対応は比較的冷静に見える。マスコミもワクチン接種関連が中心で、報道量もそれほど多くない。2009年5月国内初の感染者が確認された頃、厚生労働省が水際作戦を展開し、テレビのワイド番組を賑わしたのと異なっている。確かに過剰な反応は動揺を招きかねいが、ワクチンやうがいの奨励だけでなく、社会的視点に立った対策の呼びかけと実行が必要なのではないか。

新型インフルエンザの流行は、いわゆる「感染症災害」といわれるものである。昔は国家・地域間の移動手段や交通機関が今ほど発達しておらず、交流する人数が限られていたので流行は特定地域に限定されることが多かった。しかし今日のように交通手段が高速・大量輸送化し、利用者の増大や都市部への人口集積により、たちまち国境や地域を超えて広く感染が拡大してしまう。個別の経済主体がどんなに対策をとっても、完全に防御することができないのが現状である。

例えば会社で感染した親が帰宅して、共に暮らす子供に感染、またその子が登校して友人に広がる。通勤・通学の公共交通機関の中でも感染の可能性がある。日本だけが対策を講じても各国政府などが同様に対策をとらなければ拡大制御は望めない。つまり感染症災害は社会の多様な主体が相互に接触、影響を及ぼすリスクであり、管理・対策は「ソーシャルリスク・マネジメント」として、注目され始めている。

すでに自然災害に対してはBCP（事業継続計画）の作成が一般化してきた。そこでは個別経済主体の中核事業の継続や早期再開が目標とされ、他者との連携、協力の前提には感染症のような負の作用はない。ところが感染症災害での事業継続は他社との接触が負の作用を及ぼすため、個人が分散して、自らの殻にこもりITなどを活用して事業継続や再開を図ることになる。BCPの在り方は同じ災害でも基本的な考え方や手法は異なるものを整備しなければならない。特に感染症災害では多様な経済主体の相互の影響力を認識し、社会全体として実効性のあるものにしなければならない。

21世紀は人類にとって、“災害の世紀”とよばれることがある。地域温暖化による環境危機への対策と共に、感染症災害に対してもグローバル社会でのソーシャルリスクマネジメント・システム構築への議論がますます強く求められているということではないか。 以上

目		次	
巻頭言	1	分科会報告	4
第10回大会予告と報告者募集	2	編集後記・事務局からのお知らせ	9
学会員の学位・論文・新刊書のご紹介	3		

第10回年次大会開催予告ならびに

報告者募集及び論文募集要項

危機管理システム研究学会会長 長濱 昭夫 (桜美林大学)

危機管理システム研究学会第10回年次大会は2010年6月7日(日)に桜美林大学町田キャンパスにおいて開催することに決定いたしました。

大会のプログラム等については次回の会報40号(2010年3月発行予定)に掲載いたします。会員の皆様の積極的な参加、熱心な討議を心よりお待ちしております。皆様ご予定を調整されご出席をお願い致します。

第10回年次大会 研究報告 開催要領

開催日時:2010年6月5日(土曜日)10時から17時(発表会終了後懇親会)

統一論題:別途お知らせいたします。

開催場所:桜美林大学町田キャンパス

〒194-0294 東京都町田市常盤町3758 TEL:042-797-2661(代)

アクセス:淵野辺駅→JR横浜線・淵野辺駅、北口PFCスクールバス乗り場より約8分。多摩センター駅→京王線・小田急線・多摩モノレール・多摩センター駅下車、京王プラザホテル多摩前より約20分。路線バス→JR横浜線・淵野辺駅、北口より神奈中バス町田バスセンター行、または小山田桜台行バスで5分、桜美林学園前下車。

論文募集要項

アブストラクト募集

(ア) 日本文、英文併記の論文タイトル

(イ) 日本文600字までの論文要旨

(ウ) 締切日 2010年2月15日厳守

送付先:危機管理システム研究学会 事務局担当 尼野宛

〒140-0013 東京都品川区南大井6-3-7 TEL 03-5753-0080 Fax03-5753-0086

e-mail:arimass@nuh.biglobe.ne.jp

A4の用紙に横書きで上記項目と著者名、所属先を明記の上、学会事務局までe-mailで送付願います。なお、アブストラクトは学会理事会に設置する論文審査委員会で審査を行い、採否の通知を応募者に直接行います。採用された著者には、本論文の作成要領も同時にお知らせします。

本論文募集概要:原稿用紙A4、6枚程度

締め切り日:2009年3月末

分科会報告

【RMS（リスクマネジメントシステム）研究分科会】

主査：指田朝久（東京海上日動リスクコンサルティング）

今年度の3つのワーキンググループの活動について報告します。ERM研究WGでは、今までの活動で得たナレッジをQ&A形式で取りまとめ、実務家にツールを提供したいと考えています。9月7日第1回、10月5日第2回、11月30日第3回を開催しました。次回は1月19日にプロティビティジャパンで開催いたします。規格比較WGは、11月12日にBS25999-1事業継続マネジメント第1部実践規範の研究を行いました。次回は1月20日に東京海上日動リスクコンサルティングでWGを開催し、古典ともいわれるターンブルレポートを読み解きます。事例研究WGは12月21日に法律事務所フロンティア・ローにおいて「情報犯罪の実態と対応」と題して慶應義塾大学政策・メディア研究科坂明教授をお招きし、議論をすることを予定しております。過去のリスクマネジメントシステム研究分科会の活動報告書は学会のホームページに掲載しておりますので、こちらも活用していただければ幸いです。

【リスク事例サロン分科会】

主査代行：小島 修矢（あいおい損害保険）

報告者：有賀 平（あいおい基礎研）

「リスク事例サロン分科会」はマスコミ等で取り上げられた事件や危機事例を題材に、会員間で自由に危機管理・リスクマネジメントの観点から情報交換や意見交流を行うことを目的としています。

本分科会は開催の都度参加者を募り、サロンと言う名前のおり飲食しながらテーマに関連して自由に意見交換を行う会費制の分科会です。今回は、第43回分科会の報告をいたします。

<第44回（2008年11月11日（水）午後6：30～8：30、於 東洋経済新報社 9階会議室）>

1. 参加者(11名)：伊藤、安藤、宮崎、長井、山崎、佐藤、関、吉川、小島、有賀 ※ 敬称略
2. テーマ：軌道に乗った内部統制の今後
3. 報告者：山本 祥司 氏（第一生命経済研究所）
4. 報告内容骨子

金融商品取引法による財務報告に係る内部統制報告制度に基づく開示がスタートし、既に適用されている会社法のいわゆる内部統制と併せ、制度化された2つの内部統制が軌道に乗るに至った。

ここに至るまでには、内部統制とは何か、どう取り組むべきかといったことに加え、費用対効果の問題などについても様々な議論が行われ、定着に向けた関係者の多大な努力が払われてきた。しかし、導入第一段階の取り組みが一巡したことから、今後は、さらなる実効性確保に向けた検討が課題となってくるのではないかと考えられる。その際、内部統制が制度化されるに至ったそもそもの経緯を振り返り、内部統制の捉え方を改めて整理しておくことにも意義があるのではないかと考える。

補足情報

山本氏は本報告を基に第一生命経済研究所の定期刊行物2010年1月号に「レポート内部統制で何を実現したいのか～組織の力を活かすには目的と重要性の議論が不可欠～」としてまとめておられます。

参照HP http://group.dai-ichi-life.co.jp/dlri/monthly_index.html

5. 自由意見・情報交流内容

- 内部統制は、金融商品取引法と会社法を根拠として行われているが、法律によって制度化されたことが重要と思っている。
- 会社法の定めは何かの決議だけを求めているような印象があり、実務上での負担感が感じられない。
- 金融庁が公表した「内部統制報告書の提出状況について」では、2.1%の企業が内部統制が有効でないと判断された。また、同報告書には、「重要な欠陥」と判断された理由も列挙されている。
- 欠陥に対応していく場合、大きな問題への対応を第一に考えるのか、小さな問題をも同じように対応していくかという判断も必要となる。
- 日本監査役協会のアンケートでは、負担が大きいこと、金商法と会社法で重複して求められる資料があること、監査報告書と監査証明書の時期のずれ、等が対応上の問題点として挙げられている。
- 三菱自動車のリコール隠し事件や雪印の事件がきっかけで、2004.11 に金融庁が「ディスクロージャー制度の信頼性確保に向けた対応」を公表したことが日本の内部統制の制度化の端緒。
- 不祥事が発生して、規制が行われるのが各国共通の流れである。
- 企業不祥事が幅広いステークホルダーに悪影響を与えたことがきっかけとなり、外からの規制（取締役会などの運営への規制）ではなく、内部のことまで規制をしなくてはならないとのスタンスとなった。
- 国によって内部統制の定義が異なっている。
- 法律の違いによって、同じ物を違うものからみることになる。見ている道具の違いが内部統制の定義の違いになっているのではないか。
- 法律が異なれば、違って当たり前だが、遵守の対象となる企業にとって内部統制に対する認識に大きな違いはない。
- 組織がある以上、目的が存在し、目的のために組織の統制が内在している。内部統制は、これまで無意識に行ってきた統制を意識的に行うこと。これまで行ってきたものを、目的との関係でとらえ直すことと定義することができるのではないか。
- 内部統制を行っているという事実を会社が保証するということが世の中からの要請となって、内部統制の制度化が必要となったのではないだろうか。
- 日本には、「稟議」という方法で内部統制を実践してきた。内部統制の制度化は日本になじむだろうか。稟議は信頼のもとで行われてきた。制度化によって細部にばかりに目が行き、全体を見えなくなってしまうのではないか。
- 「大事なことは何か」という視点で、様々な方法で行われている内部統制の全てを制度化された内部統制の枠組に入れるかの判断が必要ではないだろうか。
- 会社で既に行っていた基本動作を制度化したものが、内部統制だというイメージがあった。ここで差別化を図ろうとする経営者もいた。
- 内部統制が形骸化すると、内部統制で差別化を図ろうとする経営者は少なくなってしまうと思うので、実態のある制度を維持していく必要がある。
- 単なる不祥事を防止するための制度と考えるのではなく、自分の会社のリスクを具体的に分析した上で、内部統制の取組みを行うべき。
- ステークホルダー等から「納得してもらえるか」といった世の中での視点や、実効性があるかどうかの視点も必要と思う。形式に行うだけでは無意味であると認識することが重要。
- 感覚的には、経営者は1/3の見えないリスクのことを心配している一方で、内部統制によっ

て、2/3の見えるリスクにコストをかけさせられていると感じる。

- 内部統制がしっかりしていても不祥事が完全に排除できるとは限らない。経営者が関与する不祥事が会社の存続を左右する不祥事だと考えると、経営者を統制するだけで十分との考えもでてくる。
- 導入された当初、内部統制の制度化が不祥事防止に加えて、目的思考、プロセス管理の手法が、日本の閉塞感を打開するにつなげるのではないかと期待した。
- 内部統制は、虚偽記載に対する無過失責任条項に代表されるように、今後も厳しくなっていく可能性がある。厳しくなればなるほど、内部統制に対する負のイメージは改善しなくてはならない。
- 内部統制はいまだにコンセンサスが得られているとは思えない。例えば、内部統制の制度化のころに強化された飲酒運転の規制を比べると、当初は厳格しすぎると考えられた飲酒運転は社会的なコンセンサスを得られている。
- 目的と手段とのマッチ度の差ではないか。交通事故と飲酒との関係は明確。内部統制は不明確で、制度を改正しても目に見える成果が出にくいことも一因と思われる。
- 投資リスクなどの収益リスクもリスク管理の対象とする必要がある。リスク管理についても、勘に頼らず、定量的な分析に基づいて行うことが必要になってくると思う。

以上

【MRM（メディカルリスクマネジメント）分科会】

主査：大川 淳（東京医科歯科大学）

開催日 平成21年12月2日
開催場所 順天堂大学9号館第1会議室
参加者 寺本、坪内、千葉、宮崎、吉川、長井、中村
テーマ MRM本の企画
企画趣旨

2000年以来立て続けに起こった社会を驚かせた医療事故後、医療安全は医療界のまた一般社会の大きなテーマとなった。医療安全に関してはさまざまな本が出版されているが、産業界のリスクマネジメント手法を医療安全に応用したものはない。

私たち、危機管理システム研究会メディカルリスクマネジメント分科会は医療関係者、産業界における危機管理の専門家、大学研究者、法律家で構成されており、他業種でのマネジメント経験を医療安全に適應する研究をおこなってきた。

近年の医療事故を題材に他業界におけるリスクマネジメント手法を用いて分析し、新しい医療安全へのアプローチの提言を行うことが出版企図である。

以下のような目次案を予定している。

目次案、

0. あなたの病院の安全度チェック
1. 医療安全の現況
2. リスクマネージメントの基本
3. 他業種に学ぶ：医療上の事例を示す
トップのコミットメントのあり方
カスタマーサービス：

- 内部統制：
- リスク評価：
- 情報伝達（医療者間、患者-医師間）
- Product Liability Prevention
- 4. 医療事故分析・対策
 - 分析
 - 事故調査委員会のあり方
- 5. どうしたら医療事故を防げるか
 - 医師の立場から
 - 看護師の立場から
 - 薬剤師の立場から
 - 放射線技師の立場から

【企業活性化研究分科会】

主査：古山徹（日経メディアマーケティング）

<第24回>

1. 日時、場所：2009年9月27日（土）13:30-17:00 於：専修大学(神田校舎)
2. 参加者：山本、太田、大野、木村、渡邊、横山、高市、菅原、宮川、斉藤、酒井、杉本
3. テーマ：「継続企業の前提に関する分析(TYPE2)」
4. 報告者1：太田三郎（千葉商科大学）
5. 報告内容の要旨1：

株式会社メディビックグループについての継続企業の前提を分析した。同社は、個人の体質に合わせた薬の開発や病気の治療だけでなく、予防・健康管理まで、体質に合わせた医療及び健康生活の実現を目指すことを企業理念とし、革新的なサービスを提供することを方針として活動している。同社を分析した結果、利益が出ない体質、無配の継続、自己資本比率のみ高い、適度に株が流通している、資産に対して負債が少なく債務超過にならない、といった特徴があげられる。その為、継続企業の前提をかいくぐって存続していると結論付けられる。

6. 報告者2：宮川宏(専修大学大学院)
7. 報告内容の要旨2：

株式会社トーヨーアサノについての継続企業の前提を分析した。同社は、コンクリートパイプとヒューム管の製造販売を目的として誕生した企業である。同社は、日本経済状況の悪化による需要の減退、販売価格の下落により収益を圧迫していった。しかし、中期3カ年経営計画の策定・実行、販売事業の一体化による経営効率の改善等による構造改革により、企業体質の強化と業績の安定に向けた取り組みがなされた結果、継続企業の前提に関する注記が付されなかったものと考えられる。

<第25回>

1. 日時、場所：2009年10月17日(土) 時間：13:30~17:00 於：専修大学(神田校舎)
2. 参加者：山本、井端、木村、古山、渡邊、高市、小林、菅原、宮川、齋藤、酒井、杉本
3. テーマ：『継続企業の前提に関する分析(TYPE2)』
4. 報告者1：酒井友也(専修大学大学院)
5. 報告内容の要旨1：

株式会社ソディックの継続企業の前提について分析したものである。同社は、工作機械事業をメインとするメーカーであり、なかでも放電加工機では世界的にも高いシェアを誇っている。同社は、平成

14年3月期には営業損失を計上し、平成14年・平成15年3月期と連続して当期純損失となり不安を残している。ところが、平成16年から平成20年3月期にかけては、新規需要の確保を目的として進出した中国を中止とするアジア市場での工作機械の売上や国内における産業機械事業の売上が好調であり一転して黒字企業へと転換した。平成21年3月期において、世界的金融危機の影響により設備投資需要環境の悪化と同時に金型産業の需要低迷により当期純損失を計上している。

同社は、収益性の高い子会社を吸収することで経営環境の悪化に対応していること、さらに景気の影響を受けにくい食品機械事業への進出、新興国市場への進出等の経営計画が評価されたこともあり、継続企業の前提に関する注記は付されなかったものと結論付けている。

6. 今後の分科会の進め方について

今後の方針に関する議論が行われ、以下の2点の提案があった。

- ・継続企業の前提に疑義がある状況にある企業の現状を詳細に分析し、提出された「事業計画」と現状の課題との関係を検討したうえでの結果を検討する。
- ・「継続企業の前提」に関する文献レビューを行い、さらに企業再生や企業リスクなど企業活性化に関連する文献を研究し、研究テーマに幅を持たせる。

<第26回>

1. 日時、場所 2009年11月21日(土) 時間:13:30~17:00 於:専修大学(神田校舎)
2. 参加者:山本、井端、大野、古山、大柳、渡邊、高市、横山、小林、星野、魚谷、菅原、宮川、斎藤、酒井、杉本
3. テーマ:今後の研究会の方針について
4. 報告者:大柳康司(専修大学)
5. 報告内容の要旨

前回で終了した「継続企業の前提に関する分析」では様々な分析に関する反省点が出てきた。そこで、今後の活動内容として、2つの方向性が示された。1つ目は、前回まで行われていた研究をさらに発展させること、2つ目は前回まで行われていた現在の研究テーマに幅を持たせるため、別のアプローチから検討し、将来的に、現在の研究アプローチと今後の研究アプローチの二つを融合させることで、全体を完成させることである。

議論の結果、今後の方向性として2つ目に示された、別のアプローチ方法がとられることとなった。そこで、知識の共有化を図るために先行研究から企業活性化について学ぶ。使用する文献は、日本における先行研究は少ないため、アメリカにおける先行研究を使用する。しかし、アメリカにおける先行研究では、統計手法が多く用いられているため、統計の知識が必要となる。そこで、先行研究のサーベイとともに統計手法に関する理解を深めることも同時に行う。さらに、企業会計に大きな影響を及ぼすことになるIFRSについても理解を深めていくこととなった。

その一方、先行研究のサーベイだけではなく、粉飾決算をし、倒産した企業のデータをもとに分析によるアプローチも行う。

【価値ベース・リスクマネジメント研究分科会】

主査:藤江俊彦(千葉商科大学)

<第8回>

1. 開催日時 2009年11月6日(金) 時間 18:30~20:30
2. 開催場所 千葉商科大学
3. 参加者 藤江、太田、魚谷、張、周、土屋(6名)

4. 報告者1 宮林正恭（千葉科学大学副学長・工学博士）

5. テーマ1 『リスク危機管理論試論』

6. 報告内容1

本報告は、リスクを一つの学問として形成することは、一個人のリスクを一過性のものと捉えるのではなく、社会・国家の認識として対処するために重要であるとし、リスク危機管理論として纏めたものである。

リスク危機管理論が扱うテーマの範囲は、個人的問題から企業問題、社会問題、国家問題と幅広いため、リスク、クライシスなどの基礎的概念の整理、そして定義の明確化を行っている。

そして、リスク危機管理が人間心理の影響を大きく受けることを指摘し、この点についても明瞭に示されていた。

宮林氏が目指すリスク危機管理論は、他の学問（例えば経営学、経済学等）が教科書に載せていない失敗やマイナスの部分に光をあてることであるという。このような不安定の時代であれば、良いことばかりが起こることは少ないのであるから、悪いことが起きた場合に、どのように対処すべきかを学ぶことが重要である。従って、リスク危機管理論がその役割を果たしたいと、宮林氏は語った。

氏の専門の一つに「規制」がある。リスクの考え方の元は、規制にあるといえる。政府が国家のリスクを排除しようとするとき、それは規制という形がとられる。現状では、具体的なリスクを説明しないまま、政府は規制を法の下に発する。政府は規制の裏に、リスクとして何を想定しているかを明確にすべきである。そして、そのリスクが本当にリスクであるかどうかを見極める目を持つためにも、リスク危機管理論を完成させたいと考えているようである。

（事務担当：土屋清人）

学位・論文・新刊書発行の掲載について

事務局

会員各位におかれましては、各研究分野において学位の取得、論文の発表或いは新刊書の執筆など多岐にわたり活躍されておられます。そうした研究成果を是非 ARIMASS Letter に掲載させていただき会員への情報提供、双方向の交流を促進できればと考えております。学位・論文・新刊等の掲載をご希望の方は事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

学会員の学位・論文・新刊書のご紹介

「不祥事は財産だープラスに転じる組織行動の基本則（祥伝社新書 184）」

会員名：樋口 晴彦（警察大学校）

内容：「組織行動」シリーズの第3弾。なぜ、不祥事や事故が起きたのかを独特の視点で、徹底的に分析し、解決の糸口を明かす。今回は「雑司ヶ谷下水道事故」「海上自衛隊イージス防衛秘密流出事件」「シンドラーエレベーター死亡事故」など9件の事例をあげて解説する。三井物産は不祥事のあと、その原因と経過を小冊子にして全社員にくばり、問題となった器材を研修室に展示し戒めにするという、まさに「不祥事を財産」にしている。組織人として見習うこと大である。

著者略歴

1961年、広島県生まれ。東京大学経済学部卒業後、国家公務員上級職に採用。愛知県警察本部警備

部長、四国管区警察局首席監察官のほか、外務省情報調査局、内閣官房内閣安全保障室に出向。1994年、フルブライト奨学生としてダートマス大学ビジネススクールでMBAを取得。現在、警察大学校警察政策研究センター教授として危機管理分野を担当。危機管理システム研究会常務理事、失敗学会理事、組織学会、警察政策学会会員。著書にベストセラー『組織行動の「まずい!!」学』『「まずい!!」学 組織はこうしてウソをつく』（ともに小社刊）『企業不祥事はアリの穴から』など多数。

出版社	祥伝社	新書	256ページ	発売日	2009/12/1
ISBN-10	4396111843	ISBN-13:	978-4396111847		

取引・信用リスクマネジメント—リスクの把握・評価・対応の実務」

会員名:高市 幸男（東京商工リサーチ）

内容: リスクマネジメントに関する著書の多くは理論解説が中心であり、保険・工学的な安全管理から発しており、信用リスクの分野については現実的な対応が乏しい。また、伝統的な信用管理は債権者の立場に立った債権管理であり、取引先全般のリスクの把握や自社の信用リスクコントロールに関する評価・対応も不明瞭である。これらを融合し、一般的な業務体系のなかに合理的かつ効果的なリスク処理フローを導入し、信用管理業務を再認識することによって、迅速・簡単な取引・信用リスクマネジメントの方法を解説した。

著者略歴

株式会社東京商工リサーチ取締役・中部地区本部長・名古屋支社長。危機管理システム研究会会員。昭和30年生まれ、昭和52年専修大学商学部卒、同年東京商工リサーチ入社、15年間調査員として約4,500社の企業信用調査業務に従事。信用調査レポートシステムの構築・マニュアル作りに参画。平成15年取締役就任、業務本部長、平成18年現職就任（本データはこの書籍が刊行された当時に掲載されていたものです）

出版社	中央経済社	単行本	204ページ	発売日	2009/11/25
ISBN-10	4502672602	ISBN-13:	978-4502672606		

【編集後記】

政治、経済の両面において、大きな変革がある今こそ、リスクマネジメントがより重要視される時であると思います。

現代社会は、防災や防犯、社会福祉、教育、環境などにおいて、様々な問題を抱えています。2010年は明るい年であってほしいと願っています。そして、そのためには、現代の困難な問題の解決に向けた官民が連携した研究開発やイノベーションの促進が求められるでしょう。

このような本学会の活動の意義が高まる時において、学会発展、広報に尽力していきたいと、年末の穏やかな陽光の中で、改めて静かに決意しました。（広報編集委員 井瀧 芳幸）

<事務局からのお知らせ>

1. 分科会連絡先

教育実践分科会	主査：後藤和廣	Tel. 03-3291-8921/Fax. 3291-8930 e-mail: gotokaz@aol.com
リスクマネジメントシステム研究分科会	主査：指田朝久	Tel. 03-5288-6584(直)/Fax. 03-5288-6590 e-mail: t.sashida@tokiorisk.co.jp
リスク事例サロン分科会	主査：島田公一	Tel. 03-5423-1070/Fax. 03-5423-1074 e-mail: ko-shimada@ioi-research.co.jp
ご連絡は、都合により暫くの間下記主査代行までお願いいたします。		
	主査代行：小島修矢	Tel. 03-5789-6601/Fax. 03-5421-3264 e-mail: s-kojima@ioi-sonpo.co.jp
メディカルリスクマネジメント分科会	主査：大川 淳	Tel. 03-5803-4513 /FAX 03-5803-4513 e-mail: okawa.merd@tmd.ac.jp
企業活性化研究分科会	主査：古山 徹	Tel. 03-5295-6217/FAX 03-5295-6329 e-mail: furuyama@nikkeinm.co.jp
価値ベース・リスクマネジメント研究分科会	主査：藤江俊彦	Tel. 047-372-4111/FAX047-373-9919 e-mail: fujie@cuc.ac.jp

2. 新入会員紹介

氏名	所属
稲垣 博信	野村総合研究所
福田 暁子	野村総合研究所

3. 住所・所属等変更の連絡方法

会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更の生じた場合には変更前と変更後を並記のうえ必ず文書にて事務局宛ご連絡ください。

発行 危機管理システム研究学会

2009年12月20日発行

〒140-0013 東京都品川区南大井 6-3-7
スリージェ南大井ビル (株)リムライン内
Tel. 03-5753-0080 FAX. 03-5753-0086
e-mail: arimass@muh.biglobe.ne.jp
<http://www5b.biglobe.ne.jp/~arimass/>
印刷 株式会社 文典堂 03-3762-0721